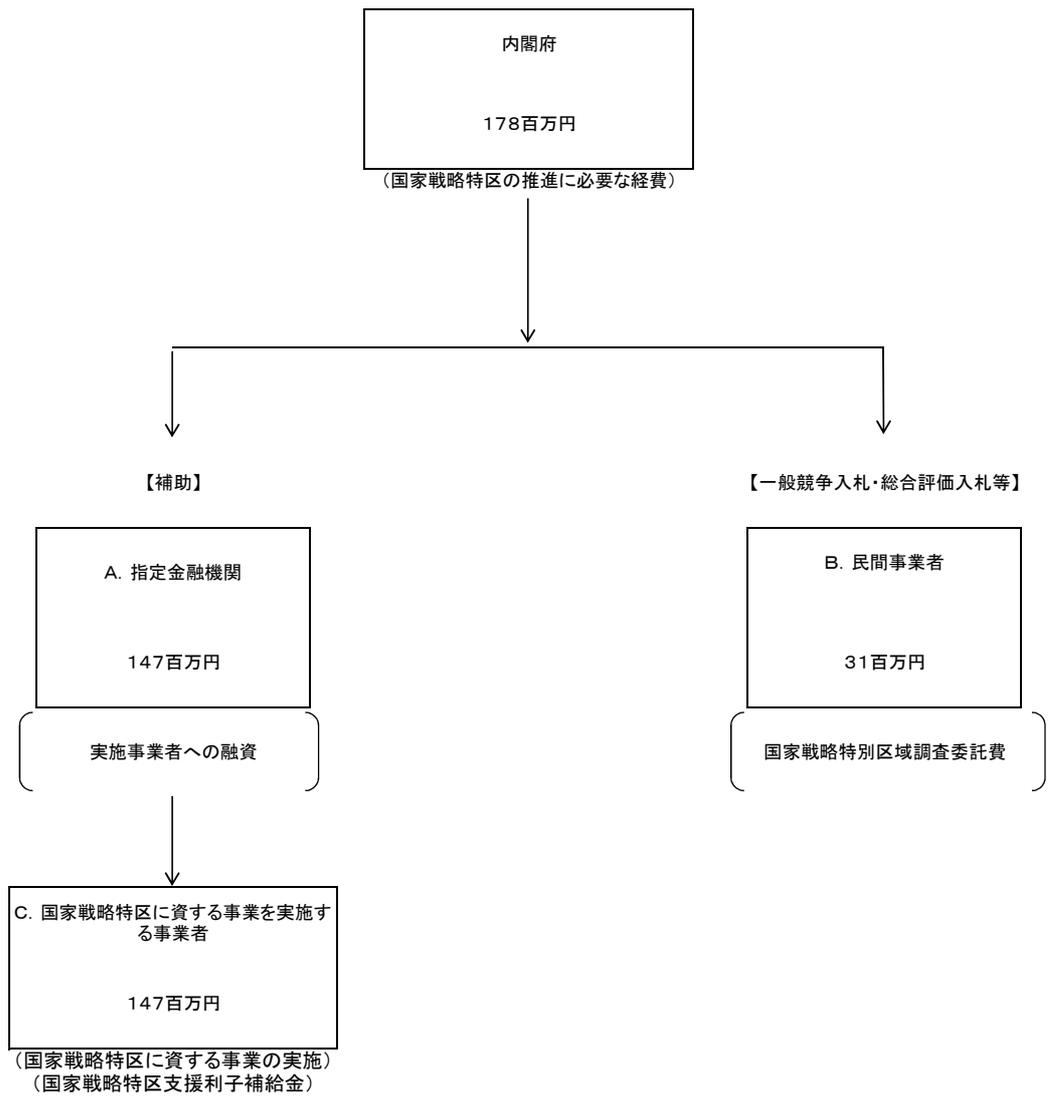


平成26年行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	国家戦略特区の推進に必要な経費		担当部局庁	政策統括官(経済分析担当)	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度・終了(予定)なし		担当課室	地域活性化推進室	参事官 宇野 善昌 参事官 長屋 正人		
会計区分	一般会計		政策・施策名	18 国家戦略特区の推進(政策6-施策①)			
根拠法令(具体的な条項も記載)	国家戦略特別区域法		関係する計画、通知等	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国を取り巻く国際経済環境の変化その他の経済社会情勢の変化に対応して、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るため、国が定めた国家戦略特別区域において、経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点を形成することが重要であることに鑑み、国家戦略特別区域に関し、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進するために必要な事項を定め、もって国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	国家戦略特区は、内閣総理大臣主導で、国の成長戦略を実現するため、大胆な規制改革等を実行するための突破口として、「国家戦略特区」を創設し、国・自治体・民間の各主体が対峙するのではなく三者一体となって取り組む案件であって、これまでの特区では実現が期待できなかった、世界からの投資を惹きつける程度にインパクトのあるものに限って対象とし、スピード感をもって実現していく。 本経費により、国家戦略特区の取組を推進するため、経済波及効果、規制緩和の効果や目標達成に向けての課題等についての分析・評価を目的とした調査を行う。 また、国家戦略区域計画に基づく民間事業を支援するため、ベンチャー企業等が当該事業を実施する上で必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、国が指定金融機関に対して利子補給金を支給(利子補給率は、0.7%以内、支給期間は5年間)。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	-	-	-	178	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	-	-	-	178	
	執行額	-	-	-	-		
執行率(%)	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	区域会議は、認定区域計画の進捗状況について定期的に評価を行うこととされているが、現時点では区域会議が立ち上がっていないため、目標値の記載は困難。	成果実績		-	-	-	
		目標値		-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	26年度に、政令により指定した6区域について、区域計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受ける。	活動実績		-	-	-	-
		当初見込み	区域	-	-	-	6
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額÷指定区域数	単位当たりコスト	百万円	-	-	-	29
		計算式	/	-	-	-	178百万/6区域
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	国家戦略特別区域調査委託費	31					
	国家戦略特区支援利子補給金	147					
	計	178					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	「国家戦略特区」は、国の成長戦略を実現するため、大胆な規制改革等を実現するための突破口であり、国として優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	国家戦略特区の経済波及効果の把握及び成果の評価等を適切に実施し、PDCAサイクルを構築することで、特区の取組の着実な推進が期待される。				
	改善の方向性	効率的、効果的に国家戦略特区の推進を図り、適正な予算執行に努める。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	-

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位：百万円)